

東京都立大学 子ども・若者貧困研究センター

# 養育者支援の目標家庭に関する 一考察

Working Paper Series Vol.26

落合恵美子 郭雲蔚 姚逸葦

2022年6月6日

この Working Paper の内容は著者によるものであり、当センターおよび東京都立大学の見解を反映したものではありません。なお、一部といえども無断で引用、再録することを禁じます。

子ども・若者貧困研究センター



TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY

東京都立大学

## 1. 問題意識

貧困、ひとり親家庭、外国人家庭に注目し、養育者の育児環境および経済的社会的制限にどのような影響を与えるかを分析する。

## 2. データと使用する変数

本稿に用いたデータは、東京都が2016年度に首都大学東京（現、東京都立大学）に委託して行った「子どもの生活実態調査」である。本調査は、東京都内の4自治体（墨田区・豊島区・調布市・日野市）の小学5年生、中学2年生、高校2年生年齢の子どもをすべて住民基本台帳から抽出し、調査票を郵送で配布している<sup>1</sup>。当該調査は子ども票と保護者票を含み、親子の情報をリンクできる利点を持っている。調査対象者数が19,929世帯であり、調査で得られた有効回答数に関して、子ども票が8,367票で、保護者票が8,429票である。有効回答率について、子ども票が42.0%で、保護者票が42.3%となっている。

### 2.1 貧困世帯

貧困家庭の処理方法について、等価世帯年収<sup>2</sup>を使い三つの層に分類した。まず、厚生労働省の「平成27年国民生活基礎調査」から算出される基準<sup>3</sup>を下回る世帯を貧困世帯とする。次のカテゴリーは通常定義では低収入家庭に属しないが同調査で得られた世帯所得の中央値を平均世帯人数の平方根で除した値である270.6万円以下の世帯を中低収入世帯とする。それ以上の等価世帯年収の家庭をその他世帯と分類する。

表1 等価世帯収入の度数分布表（小学生票）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	貧困世帯	142	5.0	10.2	10.2
	中低収入世帯	239	8.4	17.2	27.4
	その他世帯	1009	35.6	72.6	100.0
	合計	1390	49.1	100.0	
欠損値	システム欠損値	1443	50.9		
	合計	2833	100.0		

表2 等価世帯収入の度数分布表（中学生票）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	貧困世帯	139	4.9	9.9	9.9
	中低収入世帯	244	8.6	17.4	27.2

<sup>1</sup> 本調査の二次分析は、東京都から東京都立大学子ども・若者貧困研究センターが許可を受け、落合恵美子（京都大学教授 兼 東京都立大学人文社会学部客員教授）が行った。

<sup>2</sup> 等価世帯年収は各種公的給付金を加算した世帯年収を世帯人数の平方根で割った数値である。

<sup>3</sup> 厚生労働省が行われた「平成27年国民生活基本調査」の世帯所得の中央値（427万）を平均世帯人数（2.49人）の平方根で除した値の半分である135.3万円。

	その他世帯	1021	35.9	72.8	100.0
	合計	1390	49.3	100.0	
欠損値	システム欠損値	1444	50.7		
	合計	2848	100.0		

上記の分類方法にしたがって計算すると、表 1 と表 2 のとおり、小学生票において欠損値を除外した場合、およそ 10.2%が貧困世帯に該当する。また、中学生票においては、9.9%のケースが貧困世帯に該当する。

## 2.2 ひとり親家庭

ひとり親家庭の割合が欠損値を除外した場合、小学生票において、調査した親子のサンプルの中におよそ 9.5%を占めている（表 3）。中学生票の場合には、11.2%のケースがひとり親家庭である（表 4）。

表 3 ひとり親の度数分布表（小学生票）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効数	ふたり親	2522	89	90.5	90.5
	ひとり親	266	9.4	9.5	100
	合計	2788	98.4	100	
欠損値	システム欠損値	45	1.6		
	合計	2833	100		

表 4 ひとり親の度数分布表（中学生票）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効数	ふたり親	2482	87.1	88.8	88.8
	ひとり親	314	11.0	11.2	100
	合計	2796	98.2	100	
欠損値	システム欠損値	52	1.8		
	合計	2848	100		

## 2.3 外国人家庭

本稿では外国人家庭 2 分類と外国人家庭 3 分類の双方を用い、外国人家庭が日本に占める比率を見た。まず、小学生票においては、両親双方がともに日本人である場合を日本夫婦、片方が外国人の場合および双方が外国人である場合を合わせて日本夫婦以外と分類した。こうした外国人 2 分類で見た場合、調査したサンプルの中に欠損値を考慮しない場合、小学生票では日本夫婦がおよそ 96.4%で、日本夫婦以外がおよそ 3.6%になっている。それに対して、中学生票において、日本夫婦がおよそ 96.5%で、日本夫婦以外がおよそ 3.5%になっている。外国人のひとり親家庭は今回の分析に含まれていない。

表 5 外国人家庭 2 分類の度数分布表（小学生票）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効数	日本夫婦	2632	92.9	96.4	96.4
	日本夫婦以外	97	3.4	3.6	100
	合計	2729	96.3	100	
欠損値	システム欠損値	104	3.7		
	合計	2833	100		

表 6 外国人家庭 2 分類の度数分布表（中学生票）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効数	日本夫婦	2632	92.4	96.5	96.5
	日本夫婦以外	95	3.3	3.5	100
	合計	2727	95.8	100	
欠損値	システム欠損値	121	4.2		
	合計	2848	100		

表 7 外国人家庭 3 分類の度数分布表（小学生票）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効数	日本夫婦	2632	92.9	96.4	96.4
	片方外国	82	2.9	3.0	99.4
	外国夫婦	15	0.5	0.6	100.0
	合計	2729	96.3	100.0	
欠損値	システム欠損値	104	3.7		
	合計	2833	100.0		

表 8 外国人家庭 3 分類の度数分布表（中学生票）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効数	日本夫婦	2632	92.4	96.5	96.5
	片方外国	73	2.6	2.7	99.2
	外国夫婦	22	0.8	0.8	100.0
	合計	2727	95.7	100.0	
欠損値	システム欠損値	121	4.3		
	合計	2848	100.0		

上記の外国人家庭 2 分類の分類方法に基づき、片方が外国人の場合と夫婦双方が外国人である場合をさらに分け、外国人家庭 3 分類を作り上げた。外国人家庭 3 分類を用い、小学生票の度数分布表を示したのは表 7 である。表 7 で 3.6% の日本夫婦以外の家庭には、片方が外国人である国際結婚の家庭が最も多く、全体の 3.0% を占めている。残りの 0.6% は夫婦双方がと

もに外国人の家庭である。中学生票の場合、表 8 のとおり、片方が外国人である国際結婚の家庭は 2.7%を占め、両親とも外国人である家庭は全体の 0.8%を占めている。

### 3. 経済的充足

#### 3.1 子どもにかかる費用に関して

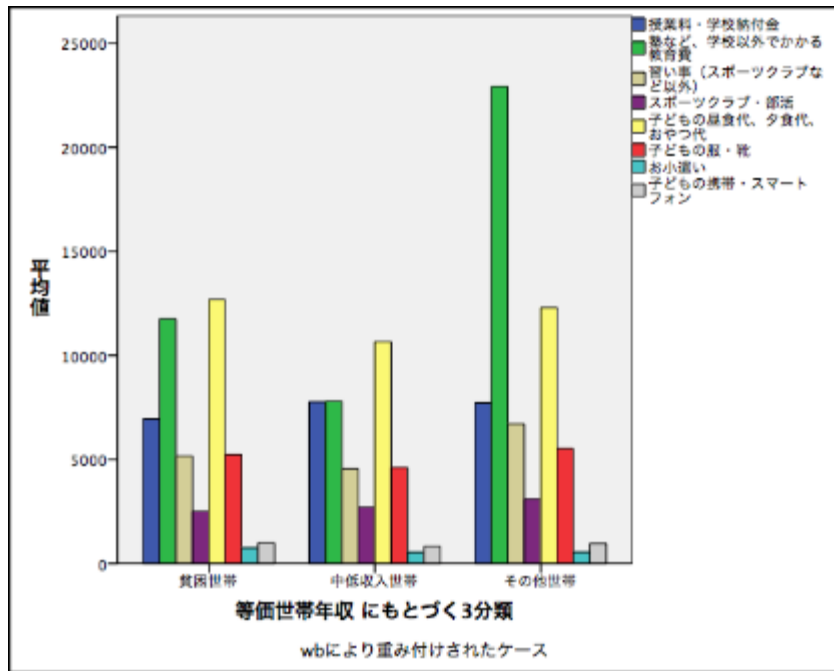


図 1 等価世帯年収にもとづく 3 分類と一ヶ月あたりの子育て費用・小学生票 (単位: 円)

まず、等価世帯年収による分類で一ヶ月あたりの子育て費用を比較してみた。それを棒グラフに示したのは図 1 と図 2 である。小学生票では、一か月あたりの子育て費用の中では、等価世帯年収によって大きな差があるのは塾など学校以外でかかる教育費である。その他世帯は一ヶ月子どもの学校以外でかかる教育費は表 9 で示しているとおおり、およそ 22,177.8 円に対し、貧困世帯と中低世帯はそれぞれ 14,259.4 と 8,548.2 円になっている。一ヶ月あたりの子育て費用では授業料・学校納付金を除く全ての項目について、中低収入世帯は貧困世帯より支出が少ない。平均値の差に関する多重比較分析をしていないので、結論を出すのに留保する必要があるが、興味深い結果である。

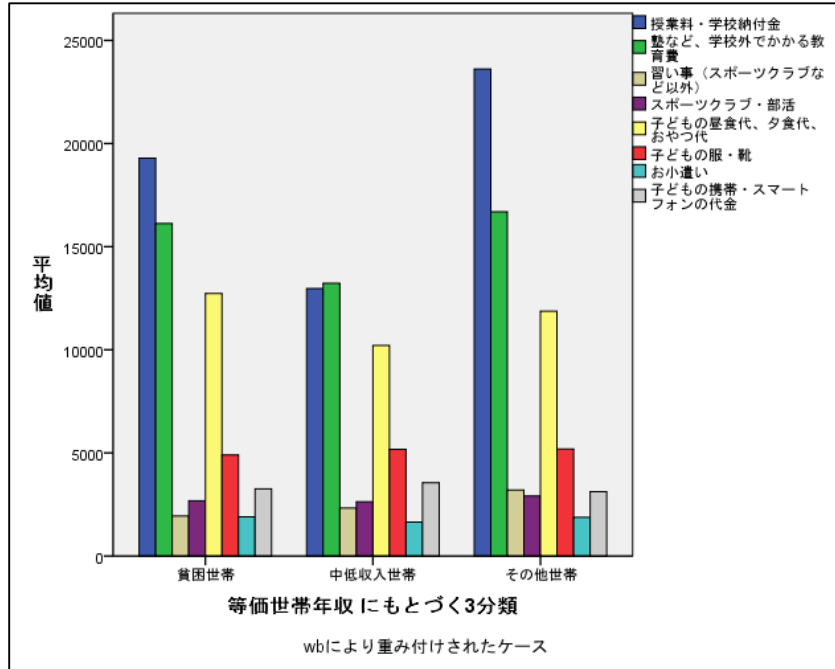


図 2 等価世帯年収にもとづく 3 分類と一ヶ月あたりの子育て費用・中学生票 (単位: 円)

表 9 等価世帯年収にもとづく 3 分類と一ヶ月あたりの子育て費用・小学生票 (単位: 円)

等価世帯年収にもとづく 3 分類	授業料・学校納付金	塾など、学校以外でかかる教育費	習い事 (スポーツクラブなど以外)	スポーツクラブ・部活	子どもの昼食代、夕食代、おやつ代	子どもの服・靴	お小遣い	子どもの携帯・スマートフォン
貧困世帯	6,644.2	14,259.4	5,365.3	3,266.8	12,148.6	5,367.3	720.4	871.7
中低収入世帯	7,012.7	8,548.2	5,134.0	3,005.5	11,310.8	4,438.0	526.7	793.6
その他世帯	7,974.8	22,177.8	7,071.5	3,361.6	12,251.9	5,433.0	546.7	964.6
合計	7,680.9	19,072.8	6,570.4	3,289.8	12,080.5	5,253.6	561.3	925.6
分散分析	F 値	10.81***	5.61**	0.38	0.57	3.10*	2.64+	1.12

\*\*\* $p < 0.001$ , \*\* $p < 0.01$ , \* $p < 0.05$ , + $p < 0.1$

一方、中学生票 (図 2 と表 10) を見れば、子育て費用の総額が小学生票を大幅に上回った。小学生票と同じ、塾など学校以外でかかる教育費およびほかの習い事ための支出では、等価世帯年収によって有意の差が確認された。また、小学生票と同じように、中低収入世帯の塾など学校以外でかかる教育費の支出は貧困世帯より少ない。さらに、授業料・学校納付金の支出について、等価世帯年収によって大きな差も見られ、支出の多さは、塾など学校以外でかか

る教育費と同じ、その他の世帯、貧困世帯、中低収入世帯の順で並べられる。それ以外、習い事（スポーツクラブなど以外）にかかる費用は等価世帯年収が高いほど増える傾向が観察された。

表 10 等価世帯年収にもとづく3分類と一ヶ月あたりの子育て費用・中学生票（単位：円）

等価世帯年収にもとづく3分類		授業料・学校納付金	塾など、学校以外でかかる教育費	習い事（スポーツクラブなど以外）	スポーツクラブ・部活	子どもの昼食代、夕食代、おやつ代	子どもの服・靴	お小遣い	子どもの携帯・スマートフォン
貧困世帯	平均値	17975.2	16072.1	2177.3	3147.0	12678.1	4653.0	1937.0	3237.1
	標準偏差	28888.1	18163.2	4800.2	6508.4	15215.2	4278.5	2134.9	3139.6
中低収入世帯	平均値	12919.3	13875.9	2309.1	3033.7	10293.0	5136.3	1723.8	3460.8
	標準偏差	17724.6	22996.6	4769.9	6007.7	9937.0	4354.5	1644.7	4813.4
その他世帯	平均値	24225.2	17660.3	3483.5	3368.0	12009.5	5241.0	1867.4	3148.9
	標準偏差	30607.2	18715.2	8082.2	7360.5	14620.9	5019.5	1722.5	2969.1
合計	平均値	21634.1	16835.6	3140.8	3287.0	11778.9	5164.0	1849.1	3213.9
	標準偏差	28922.4	19521.5	7326.6	7054.2	13992.4	4837.8	1754.2	3391.7
分散分析	F 値	15.23***	3.62*	3.55*	0.23	1.61	0.81	0.80	0.80

\*\*\* $p < 0.001$ , \*\* $p < 0.01$ , \* $p < 0.05$ , + $p < 0.1$

### 3.2 公共料金の支払い

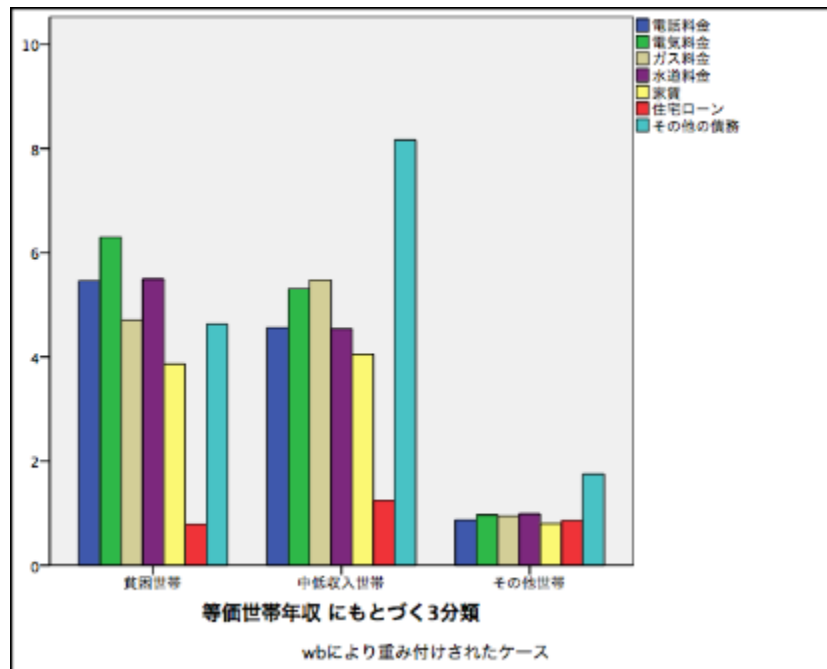


図 3 等価世帯年収の分類で見た公共料金を支払えない経験・小学生票

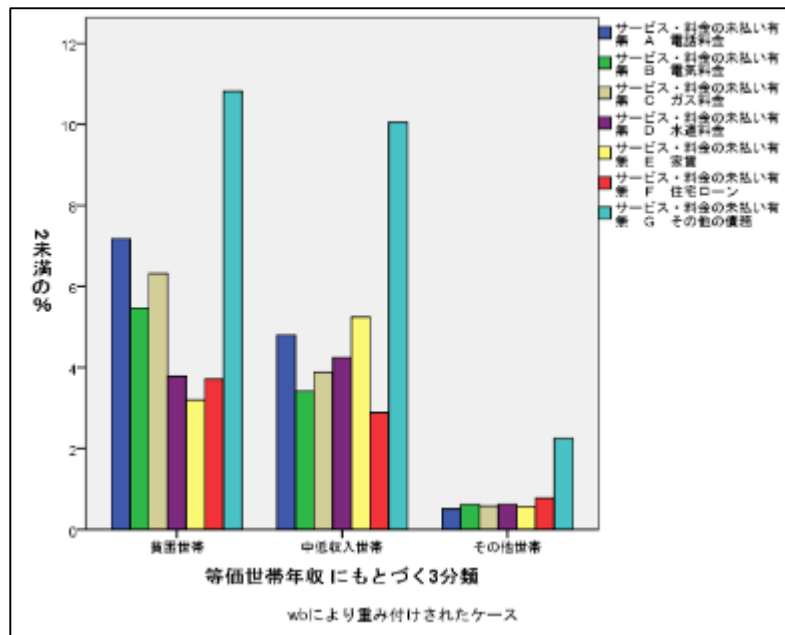


図 4 等価世帯年収の分類で見た公共料金を支払えない経験・中学生票

過去1年間の間に、経済的な理由で、電話料金、電気料金、ガス料金、水道料金、家賃、住宅ローン、その他の債務を支払えない経験について、等価世帯年収による比較を行った。まず、小学生票のサンプルの中で、支払えない経験のある人の比率を棒グラフにしたのは図3であり、中学生票の棒グラフは図4である。小学生票の結果からみると、貧困世帯と中低収入世帯がともにその他世帯より公共料金を支払えない経験率が高い。電気料金を例にすると、貧困世帯の中におよそ7.1%の人が経済的な理由で過去1年間に支払えない経験があり、中低収入世帯はその比率が5.5%であり、その他世帯は最も低くおよそ1.1%である。一方、その他の債務について、過去1年間の間に支払えない経験のある人の比率は、中低収入世帯の方が貧困世帯より高い。住宅ローン以外の債務について、返済型の奨学金やカードローンなどが考えられる。

それに対して、中学生票の場合は、公共料金の未払いの発生率はほとんど収入状況の良さと共に通減の趨勢を示しており、そして、電話料金、ガス料金、住宅ローンの未払い発生率の差が統計的に有意である。ただし、例外として、家賃の未払い率は、貧困世帯と比べ、中低収入世帯の方が統計的に高い。



### 3.3 子どもとの関わり合い

#### 1. 貧困や時間の制限による体験の制限(低所得、ひとり親)

次に、過去1年間において、親が子どもと各種の体験がしたかに関する質問項目を比較したいと考える。各種の体験には海水浴に行く、博物館・科学館・美術館などに行く、キャンプやバーベキューに行く、スポーツ観戦や劇場に行く、遊園地やテーマパークに行く項目が含まれている。こうした項目について、等価世帯年収によって過去1年間の経験に違いが存在するか比較を試みた。それを棒グラフにしたのは図5と図7である。小学生票の結果から、貧困によって子どもへの体験の制限が顕著に現れたのはスポーツ観戦や劇場に行く項目のみである。金銭的な理由で子どもを連れてスポーツ観戦や劇場に行けなかった貧困世帯が8.5%で、中低収入世帯が6.4%、その他世帯が1.0%である。残りの4項目について、いずれも中低収入世帯が貧困世帯とその他世帯より、各種体験のある比率が低い。

それに対して、中学生票の場合には、スポーツ観戦や劇場に行く項目のほか、遊園地やテーマパークに行くという項目は、貧困の理由で体験の制限が著しく現れた。海水浴を除く4項目について、いずれも中低収入世帯は貧困世帯とその他世帯より過去1年間の間、体験したと回答した親の比率が低い。また、その他の世帯と比べ、貧困世帯と中低収入世帯の子どもは、金銭的な理由で5種類の体験が制限されたと回答した比率が高い。金銭的な理由で子どもを連れてスポーツ観戦や劇場に行くことや、遊園地やテーマパークに行けなかった家族は、中低収入世帯が貧困世帯よりやや多い。

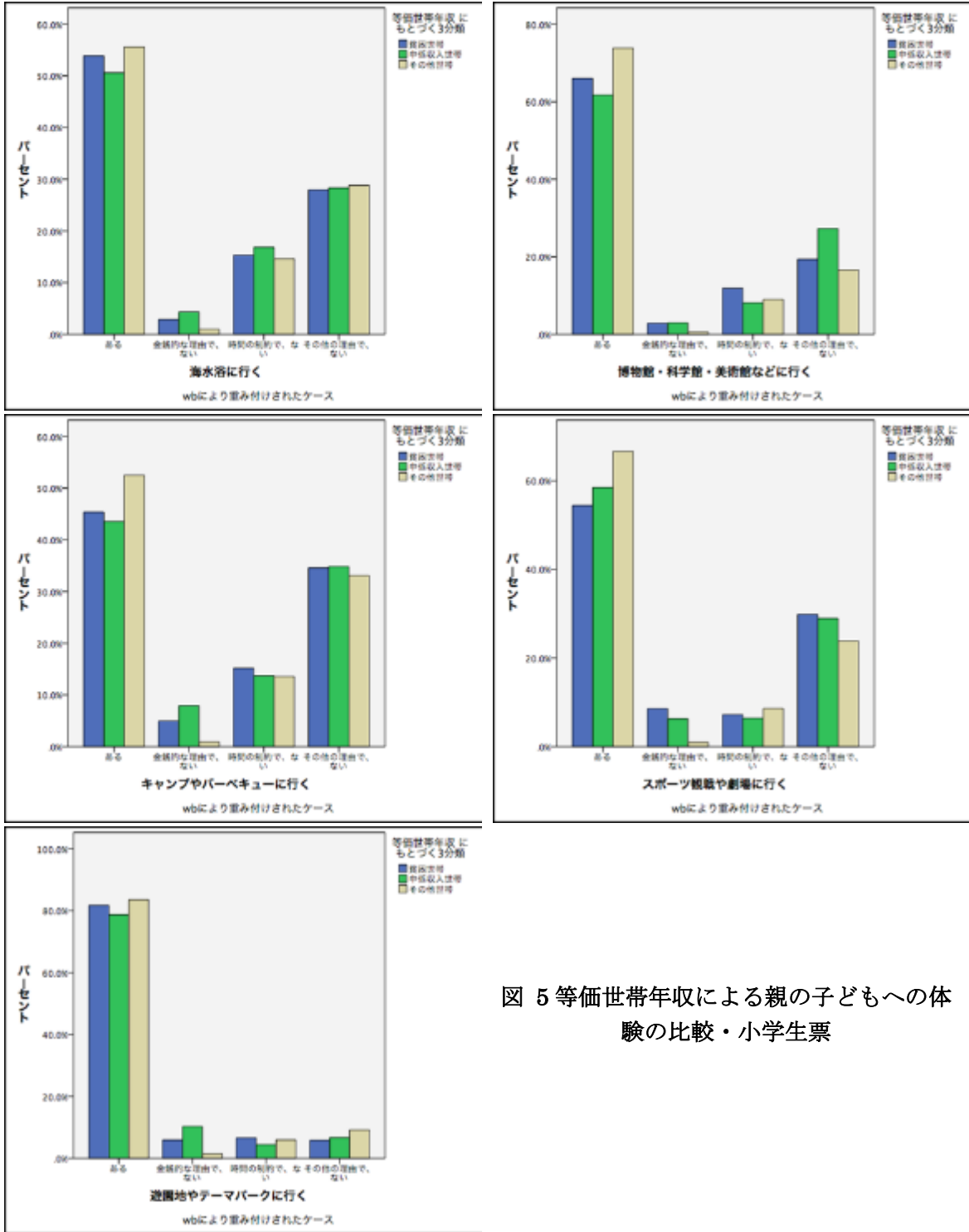


図 5 等価世帯年収による親の子どもへの体験の比較・小学生票

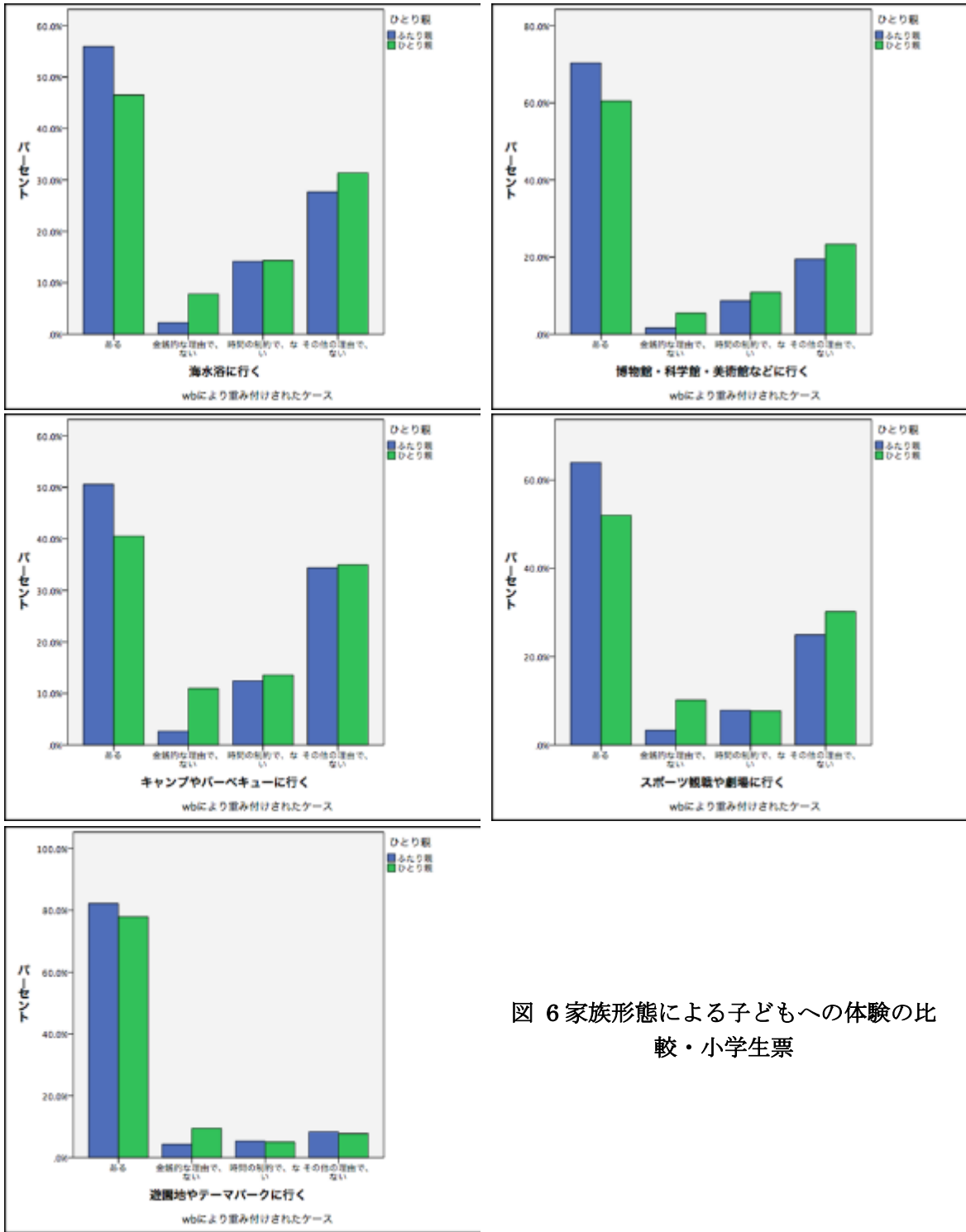


図 6 家族形態による子どもへの体験の比較・小学生票

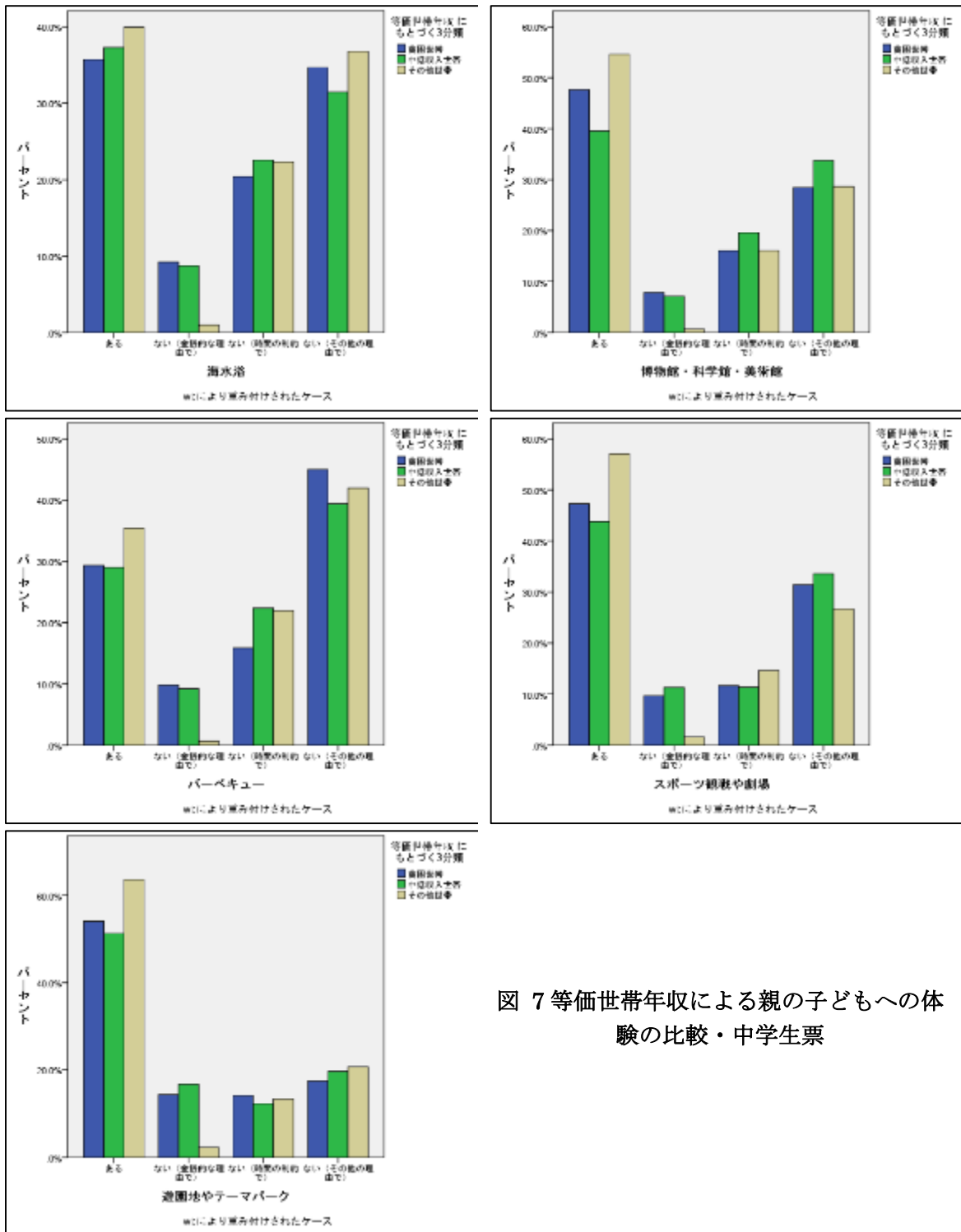


図 7 等価世帯年収による親の子どもへの体験の比較・中学生票

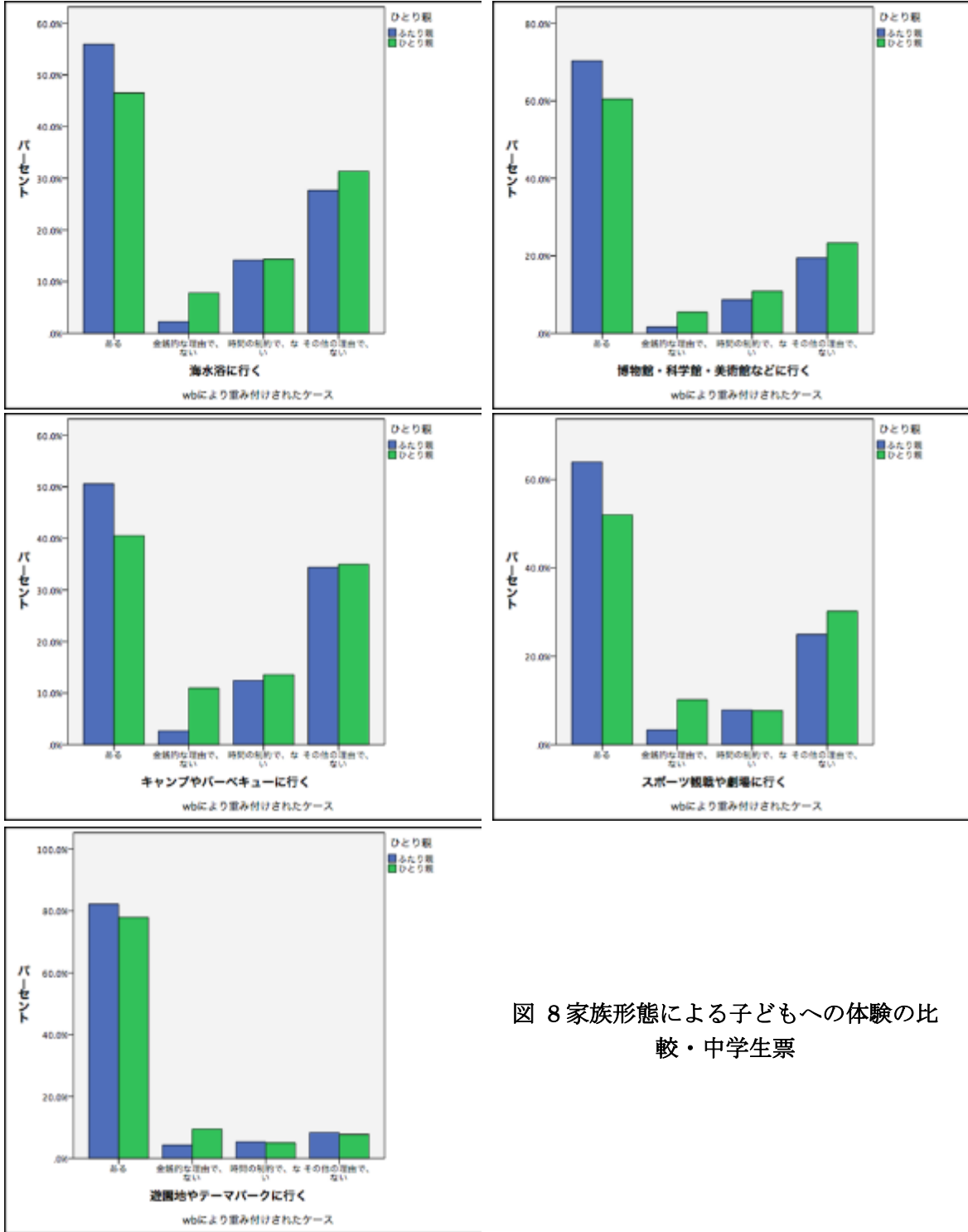


図 8 家族形態による子どもへの体験の比較・中学生票

次に、ひとり親家庭とふたり親家庭によって親が子どもへの体験に違いが存在するか比較を試みた。それを棒グラフに示したのは図 6 と図 8 である。結果から見れば、小学生票と中学

生票ともに、5項目についていずれもひとり親の方が子どもと各種体験のある比率が低い。その理由について、金銭的な理由がふたり親より多く挙げられ、時間的な制限もふたり親とほぼ同じ水準にあげられる重要な要因である。

### 3.4 貧困による日常生活の制限

本節では主に親が子どもに様々な日常的なことをしているかを等価世帯年収、家族形態の二つの側面より比較を試みる。こうした日常活動には具体的には「毎月お小遣いを渡す」、「毎年新しい洋服・靴を買う」、「習い事（音楽・スポーツ・習字等）に通わせる」、「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）」、「お誕生日のお祝いをする」、「1年に1回ぐらい家族旅行に行く」、「クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる」、「子どもの学校行事などへ親が参加する」の8項目が含まれている。

まず、小学生票の結果を確認しよう。等価世帯年収による上記のことをする比率を比較して見た。それを棒グラフに示したのは図9である。全体的にみると、「お誕生日のお祝いをする」、「クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる」、「子どもの学校行事などへ親が参加する」の項目について、等価世帯年収による制限があまり見られない。仮に経済的に余裕がないと考えられる貧困世帯でも一定の形で子どもに誕生日や祝日のお祝いをしてあげていると推測される。一方、「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）」について、どの等価世帯年収の階層においても経済的にできないと回答した親が相当に存在している。具体的には、中低収入世帯の中にはその割合が最も多く、全体の32.6%の中低収入世帯が経済的にできないと回答し、貧困世帯の17.1%とその他世帯の34.5%を上回っている。

「毎年新しい洋服・靴を買う」と「習い事（音楽・スポーツ・習字等）に通わせる」について、貧困世帯が経済的な理由でできない比率が中低収入世帯とその他世帯より高い。「毎年新しい洋服・靴を買う」を例にあげると、貧困世帯にはおよそ4.3%の親が経済的な理由でできないと回答しているのに対し、その比率は中低収入世帯の場合およそ3.3%であり、その他世帯の場合わずか0.7%である。貧困によって生じた新しい洋服・靴の購入や習い事の制限が示唆している。一方、「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）」と同じ、「毎月お小遣いを渡す」、「1年に1回ぐらい家族旅行に行く」といった項目に関して、中低収入家庭における経済的にできないと回答する親の比率が貧困世帯とその他世帯を上回っている。

次にひとり親か否かという家族形態による各種活動の比較をした。それを棒グラフにしたのは図11である。「習い事（音楽・スポーツ・習字等）」と「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）」、「一年に一回ぐらい家族旅行に行く」という3項目についてひとり親家庭の方がふたり親家庭より「している」と答えた人の比率が低く、経済的な理由でできない比率も高い。こうした項目に関して、ひとり親家庭の方が経済的な制限が見られることがわかる。一方、「毎月お小遣いを渡す」項目に関して、ふたり親家庭は方針でない比率が高く、ひとり親家庭は「している」と「経済的にできない」と回答した比率が共に高い。子どものニーズ

を自分で全て満たせない代わりに、毎月お小遣いの形で子ども自身に決めさせる育児の様式が伺われる。経済的にできないと回答した比率の高さも加えて、時間的な余裕と経済的な余裕のなさがひとり親家庭の方に集中的に現れていることが示唆される。その他の項目については、ひとり親家庭とふたり親家庭の間に顕著な違いが観察されなかった。

中学生票の結果は図 10 である。小学生票と同じように、「お誕生日のお祝いをする」と「クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる」、「子どもの学校行事などへ親が参加する」の 3 項目には経済的な格差による制限があまり見られない。ほかの 5 項目において、「習い事（音楽・スポーツ・習字等）に通わせる」および「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）」、「1 年に 1 回ぐらい家族旅行に行く」の 3 項目について、経済的にできないと回答した親が多く存在している。また、経済的な理由でできないと回答したケースの中で、中低収入世帯の割合が最も多い。例を挙げれば、経済的な困難で、子どもは「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）」ことができないと回答した貧困家庭は、貧困家庭の総体の 21.3% を占めている。一方、中低収入家庭の中で、28.5% の家族は経済的な理由で子どもに学習塾に通わせないと答えた。その他の世帯の場合には、その比率はわずか 6.7% である。ちなみに、「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）」ことは「方針ではない」と答えた中低収入世帯が貧困世帯より多い。つまり、主観的原因と客観的原因の共同作用のもとで、中低収入世帯の子どもは学校以外で得られる教育投資が最も少ない。

次に、中学生票において、ひとり親か否かという家族形態による各種活動の比較をした。図 12 である。全ての項目についてひとり親家庭の方がふたり親家庭より「している」と答えた人の比率が低く、経済的な理由でできない比率も高い。こうしたひとり親家庭の方が経済的な理由によって子どもとの日常活動に制限があることが示唆される。一方、「毎月お小遣いを渡す」だけでなく、「習い事（音楽・スポーツ・習字等）」、「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）」といった子どもの教育に関する項目について、ふたり親家庭は方針でない比率が高い。恐らくひとり親家庭の親は時間的な余裕があまりないため、放課後の教育を塾などの施設に任せる意欲が二人親家庭より高くなるかもしれない。

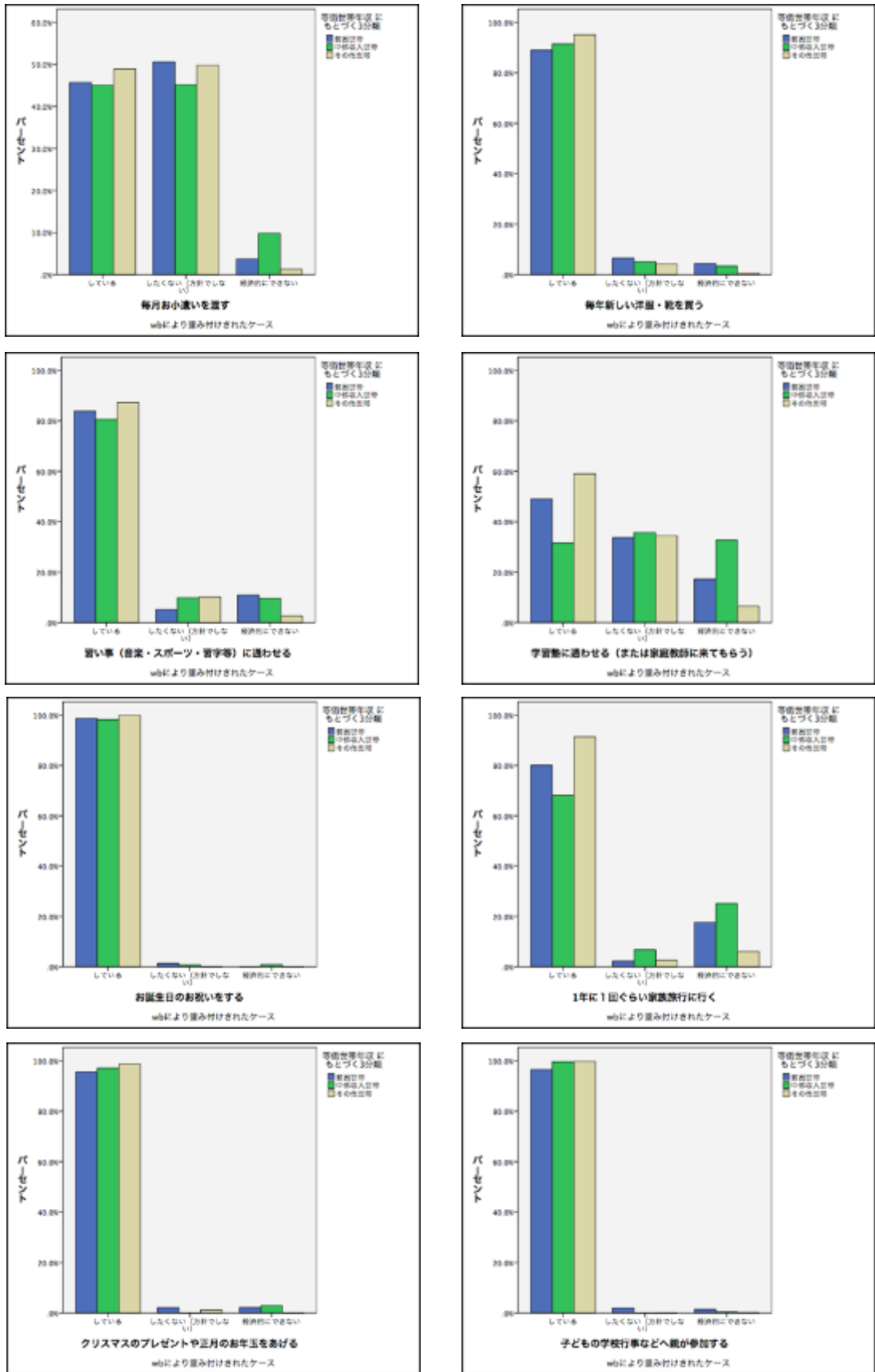


図 9 等価世帯年収による日常活動の比較・小学生票



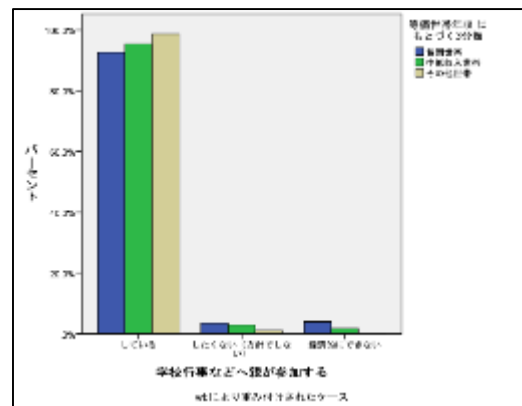
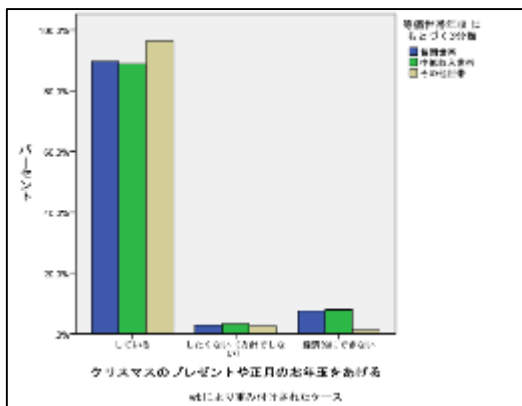
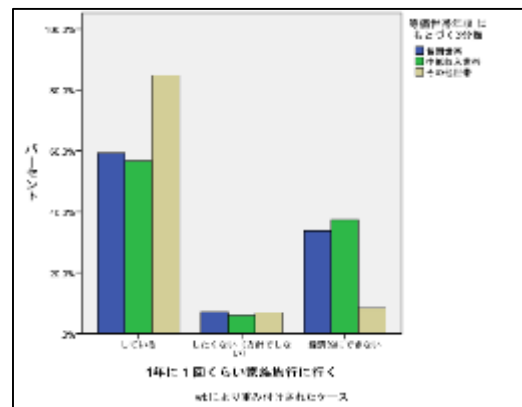
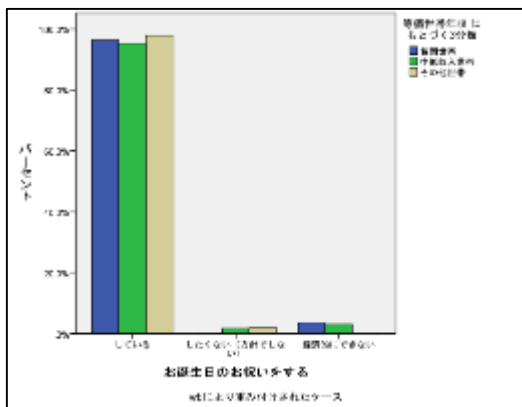
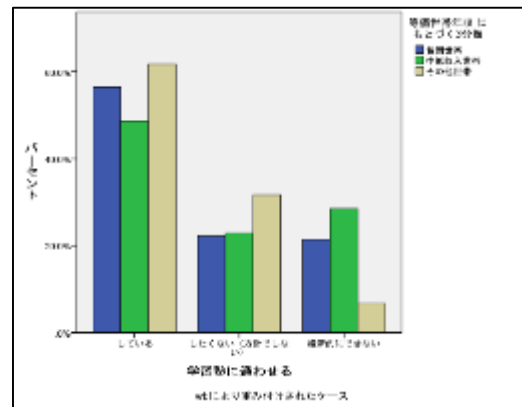
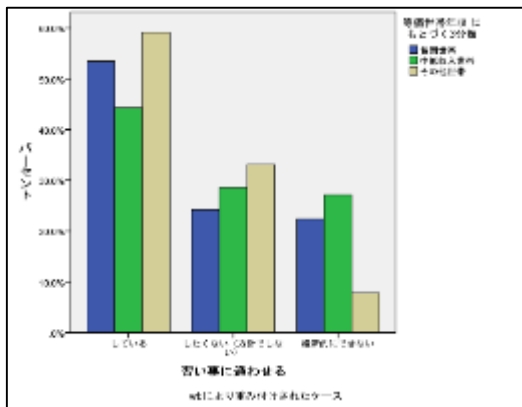
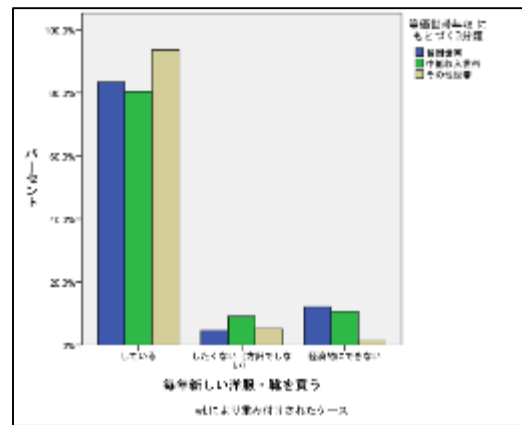
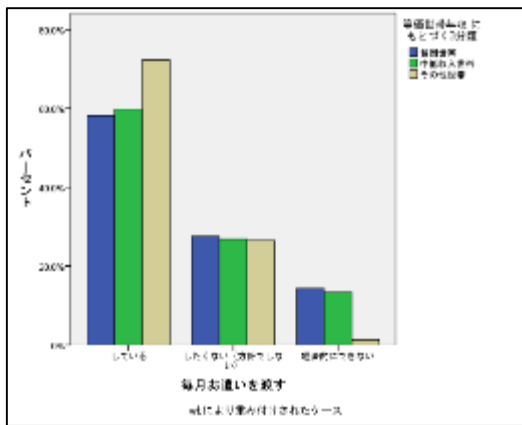


図 10 等価世帯年収による日常活動の比較・中学生票

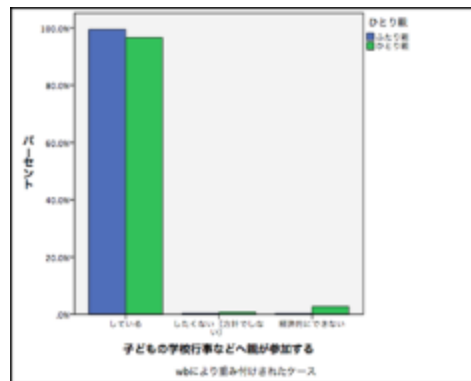
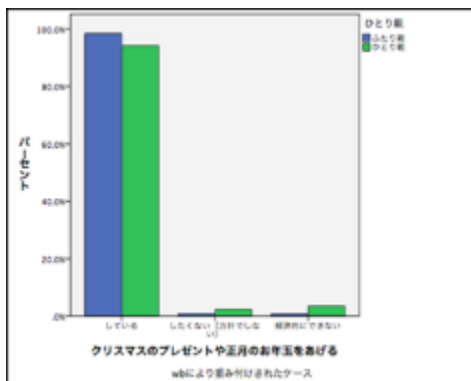
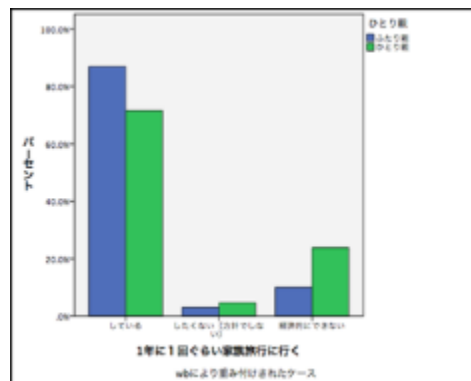
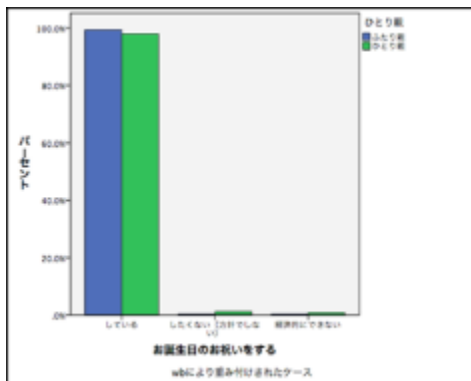
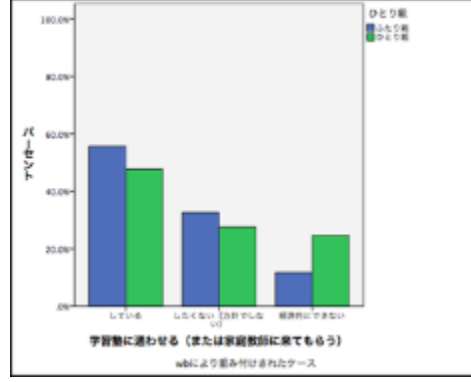
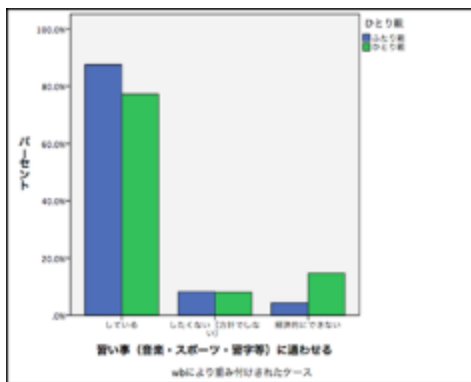
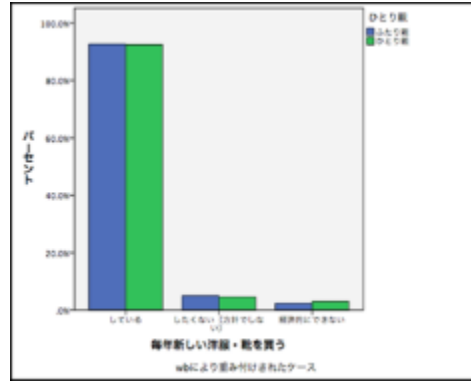
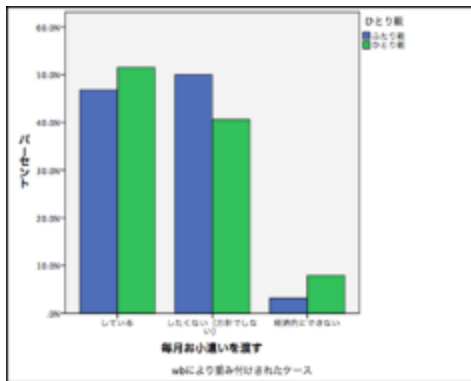


図 11 家族形態による日常活動の比較・小学生票

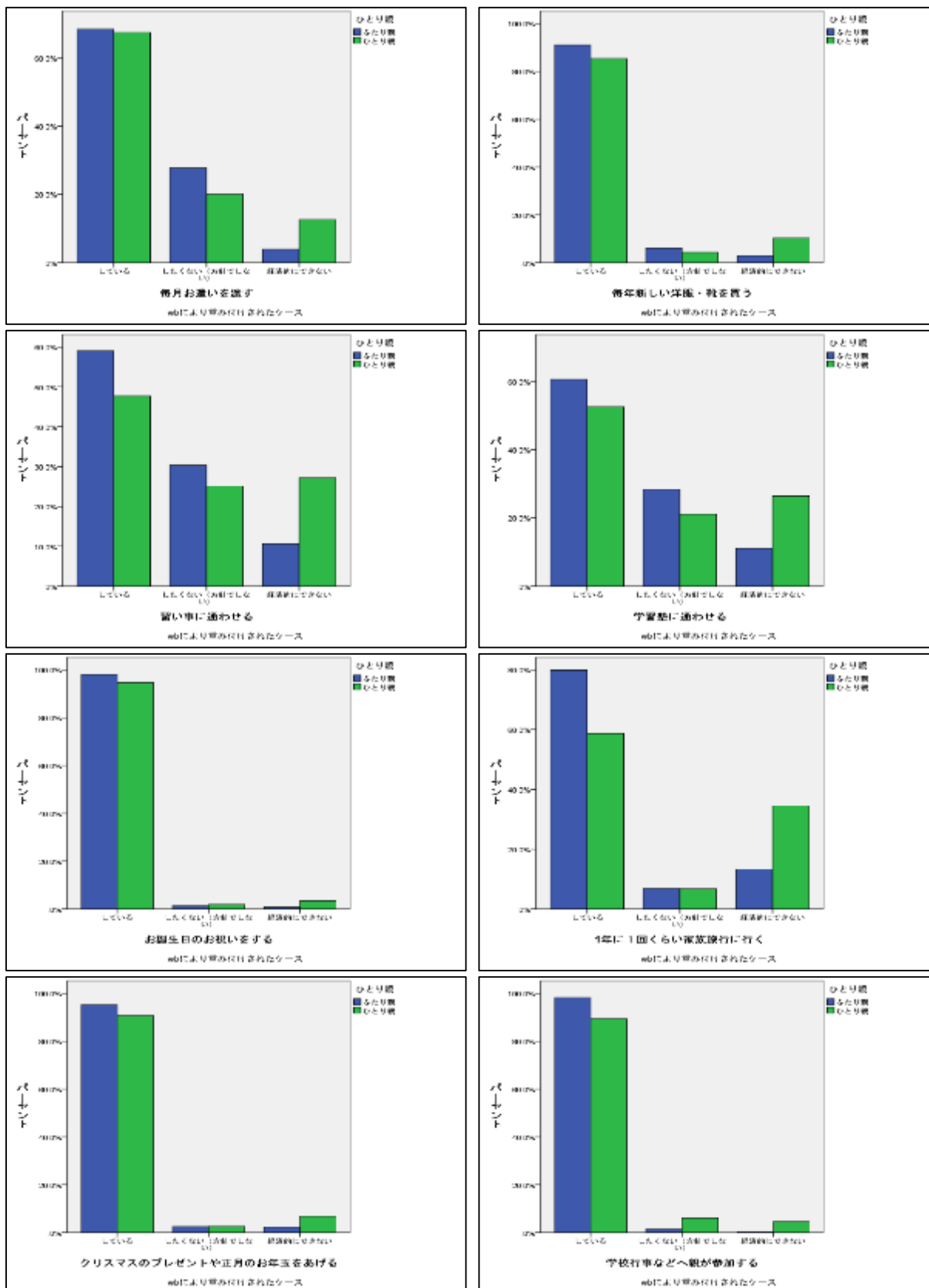


図 12 家族形態による日常活動の比較・中学生票

## 4. ネットワークの利用

本節では主に育児の際に利用できるネットワークについて考察したいと考える。育児ネットワークを検討する際に、主にインフォーマルなネットワークとフォーマルなネットワークに分けて、貧困家庭、ひとり親家庭、外国人家庭が果たしてこうした資源の利用上にその他の家庭と違いがあるかを検討する。

### 4.1 子どもの悩みがあるときの相談相手

インフォーマルなネットワークを分析するために、筆者は「本当に困った時や悩みがある時、相談できる人（家族、友人、親戚、同僚など）がいますか」という調査項目を選んだ。等価世帯年収、家族形態、外国人家庭3分類のカテゴリによる相談できる人の有無を棒グラフに示したのは図13と図14である。

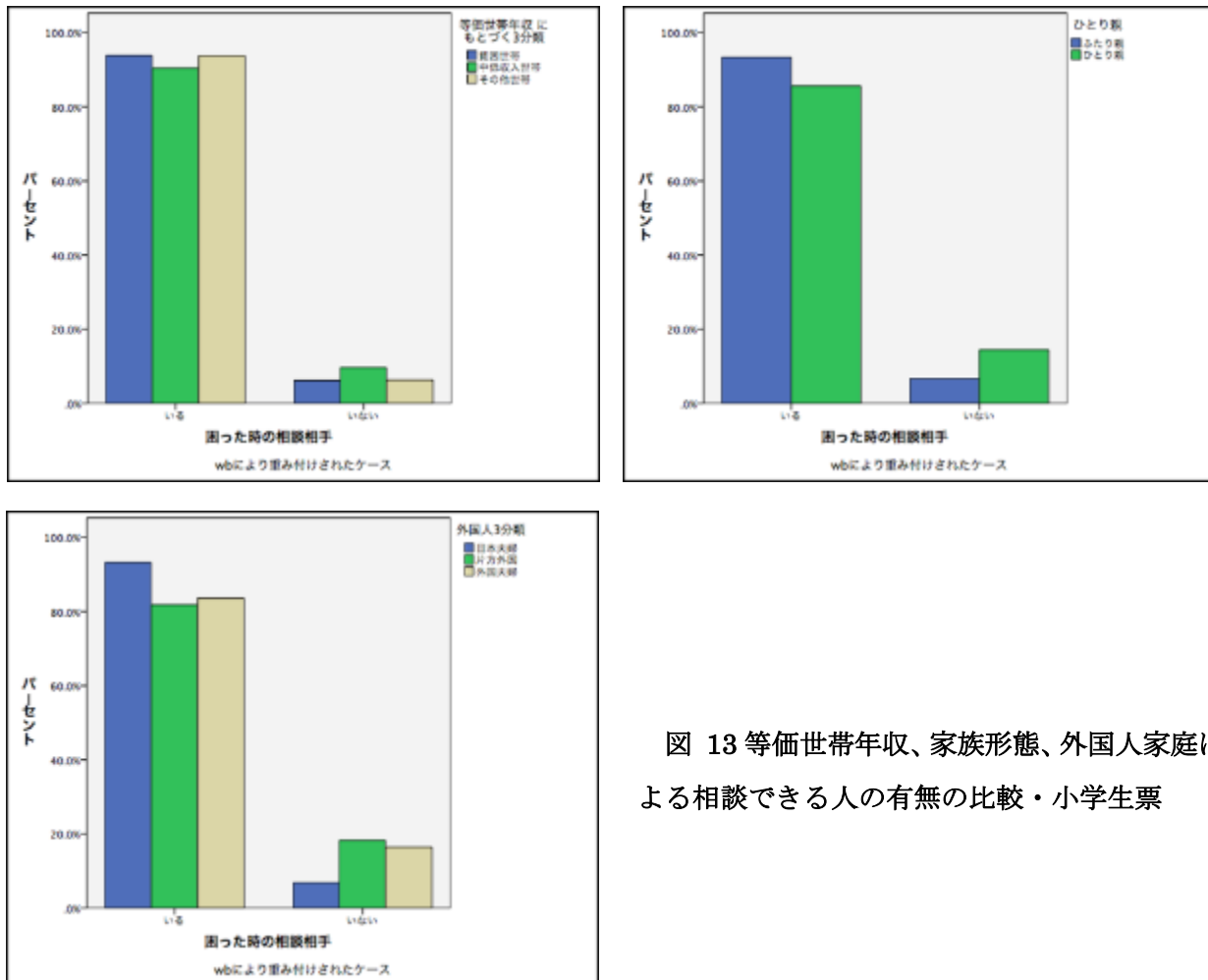


図13 等価世帯年収、家族形態、外国人家庭による相談できる人の有無の比較・小学生票

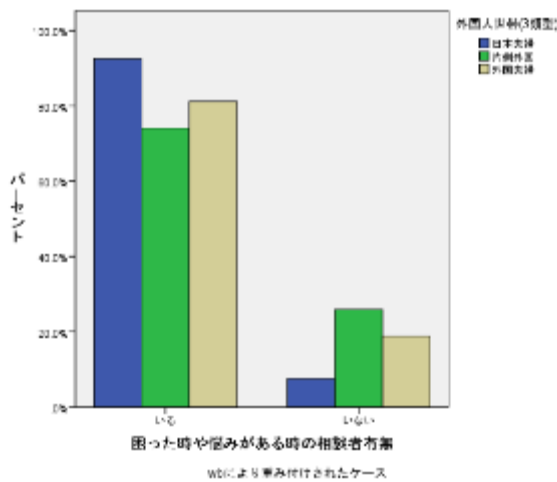
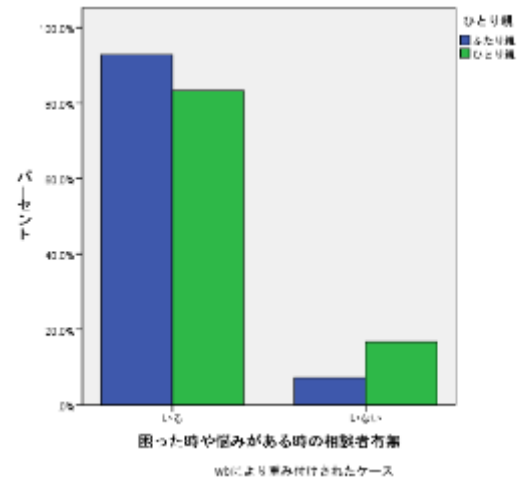
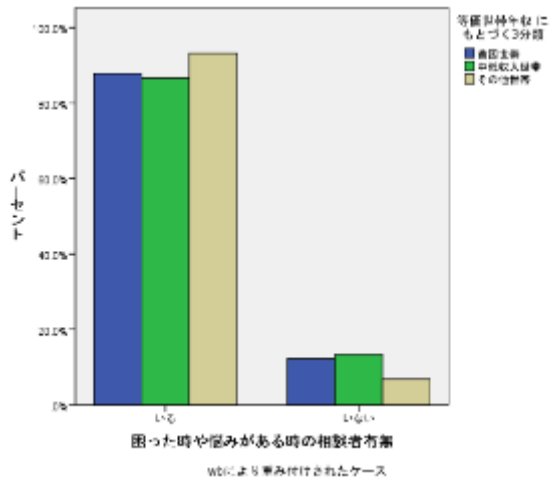


図 14 等価世帯年収、家族形態、外国人家庭による相談できる人の有無の比較・中学生票

まず、小学生票の結果を確認しよう。等価世帯年収による相談相手の有無に関する比較において、どの等価世帯年収の層でも90%以上の親は困った時に相談相手がいると回答した。僅差でありながら、中低収入世帯に相談相手がいないと回答したのは9.4%であり、貧困世帯の6.5%とその他世帯の6.2%より高い。

ひとり親家庭か否かによる困った時の相談相手の比較について、ひとり親家庭の方が困った時に相談相手がいると回答した比率がふたり親家庭より低い。ふたり親家庭の方が93.3%の人が困った時に相談できる人があるのに対し、ひとり親家庭にはその比率が85.4%であり、およそ8%低い。

外国人家庭3分類による相談相手のいる比率について、片方が外国人である夫婦と二人とも外国人の家庭が日本人夫婦より低い。具体的には、片方が外国人である夫婦とふたりとも外国人である夫婦がいると回答した比率はそれぞれ81.5%と84.6%であり、日本人夫婦の93.2%より低い。

次に、中学生票においては、等価世帯年収による相談相手の有無に関する比較において、90%以上の親は困った時に相談相手がいると回答した世帯類型は最も裕福な「その他の世帯」だけである。12.5%の貧困世帯と13.2%の中低収入世帯が困ったときに相談相手がいないと報告した。中学生票では相談相手がいないと回答した人が小学生票より多くなっている。

ひとり親の状況については、7.2%のふたり親家庭は困った時に相談相手がいないと回答したことに対して、16.8%のひとり親家庭が育児孤立の状況を報告した。この傾向は小学生票とほぼ変わらない。

外国人家庭3分類との関係を考察しよう。小学生票と同じように、片方が外国人である夫婦と二人とも外国人の家庭が日本人夫婦より低い。具体的な数値を見れば、困ったときに相談相手がいないと報告した家庭の割合について、日本人夫婦は7.5%、夫婦の中で1人が外国人の家庭は26.1%、外国人夫婦の家庭は18.2%である。中学生になると、片方外国人および二人とも外国人の家庭は子どもが小さい頃よりさらに孤立の傾向が強くなることが示唆される。

以上の比較を通じて、インフォーマルなネットワークにおいて親が外国人であることから受ける不利益が最も大きいことがわかった。常に同じ出身国である人との交流が図れると考えられる外国人親は日本社会において全体的にみると日本人夫婦よりインフォーマルなネットワークが弱い。それにつき、ひとり親家庭は主観的な戸惑いか客観的な時間的な制限なのか理由がよく知らないがふたり親家庭と比べると困った時の相談できる人が少ない。最後に、貧困による相談できる人の差がそれほど大きいではない。経済的な条件以外の要因がインフォーマルなネットワーク形成を左右していることが示唆されている。

## 4.2 公的ネットワークの利用状況

公的ネットワークの利用状況を分析するために、筆者は困ったときに公的機関との相談したことの有無という項目を用い、等価世帯年収、家族形態、外国人家庭の比較を行う。公的機関には「区役所・市役所の窓口」、「子供家庭支援センター」、「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラーなど」、「民生委員・児童委員」、「保健所（保健センター）」、「ハローワーク」が含まれる。

まず、等価世帯年収による公的機関との相談状況に違いがあるか比較した。それを棒グラフに示したのは図15と図18である。小学生票と中学生票の結果の共通点として、6つの公的機関とも、「相談したいと思ったことがない」を理由に公的ネットワークを利用する意向のない回答者は相当な比率で存在することが確認できた。その中で、民生委員・児童委員と相談する意向のない回答者の比率が最も高い。小学生票の場合、その他世帯、中低収入世帯、貧困世帯の順にその比率はそれぞれ86.2%、81.2%、73.8%である。中学生票において、その他世帯、中低収入世帯、貧困世帯の順にその比率はそれぞれ92.1%、76.3%、75.0%である。民生委員・児童委員のほか、どの公的ネットワークについても、等価世帯年収の高い世帯すなわちその他世帯は貧困世帯と中低収入世帯よりも相談する意向を持たない回答者の比率が高い。

6つの公的機関の中に、相談したことがあると回答する比率が最も高いのは学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラーである。等価世帯年収による違いがあまり見られない。小学生票の中で、貧困世帯は他の層より、全ての公的機関について「相談する窓口や方法がわからなかった」と回答した比率が高く、ハローワーク以外の公的機関について「相談時間や場所などが使いづらかった」と回答した比率が高い。中学生票において、「民生委員・児童委員」と「保健所（保健センター）」について、「相談する窓口や方法がわからなかった」と回答した中低収入家庭がほかの世

帯類型より多いが、残りの4つの機関について、「相談する窓口や方法がわからなかった」貧困世帯がほかの世帯類型より多いということが分かった。

最後に、小学生票において、貧困層は「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラーなど」を除き、他の層より「相談したかったが、抵抗感があった」と回答した比率が高い。さらに、中学生票の中で、すべての公的機関について、貧困層が他の層より「相談したかったが、抵抗感があった」と答えた割合が高い。貧困層の方が相談するニーズがあるにも関わらず、相談する窓口や方法に関する情報に乏しく、相談すること自体に抵抗感を持っていることが示唆されている。

次に、ひとり親か否かという家族形態によって公的機関との相談状況に違いがあるかを比較した。小学生票の結果は図 16 となり、中学生票の結果は図 19 となる。小学生票において、どの項目についても、ひとり親がふたり親より公的機関と相談したことがあると答えた人の比率が高い。特に、ひとり親には「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラー」や、「区役所・市役所の窓口」と相談した人の割合が高く、それぞれ 50.4%と 49.6%であった。中学生票の場合、「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラーなど」と「保健所（保健センター）」のほうが、ふたり親の利用率がより高い。残りの4つの機関は、ひとり親がふたり親より相談したことがあると答えた割合が高い。

一方、小学生票と中学生票の共通点として、相談する意向を持っているにもかかわらず、抵抗感や、相談時間や場所などが使いづらく、相談する窓口や方法がわからないなどの理由で相談したことがないと回答した比率はひとり親家庭がふたり親家庭を上回る。

最後に、公的ネットワークの利用に関して、外国人家庭と非外国人家庭の間に違いが存在するかを比較してみた。分析の際に、外国人家庭3分類を利用し、それを棒グラフに示したのは図 17 と図 20 である。これまでの等価世帯年収および家族形態による比較と比べると、外国人家庭の中に公的機関と相談する窓口や方法がわからないと回答した人の割合が顕著に高い。それに対して、日本人夫婦が概ねどの項目においても相談したいと思わなかったから相談したことはないと回答する比率が高い。

小学生票において、夫婦の中に片方が外国人である家庭が夫婦二人とも外国人である家庭よりも相談方法がわからないと回答した比率が高い。一方、中学生票の結果は逆な傾向を示した。具体的に、「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラーなど」を除き、片方が外国人である家庭と比べて夫婦二人とも外国人である家庭は相談方法がわからないと回答した比率が高い。

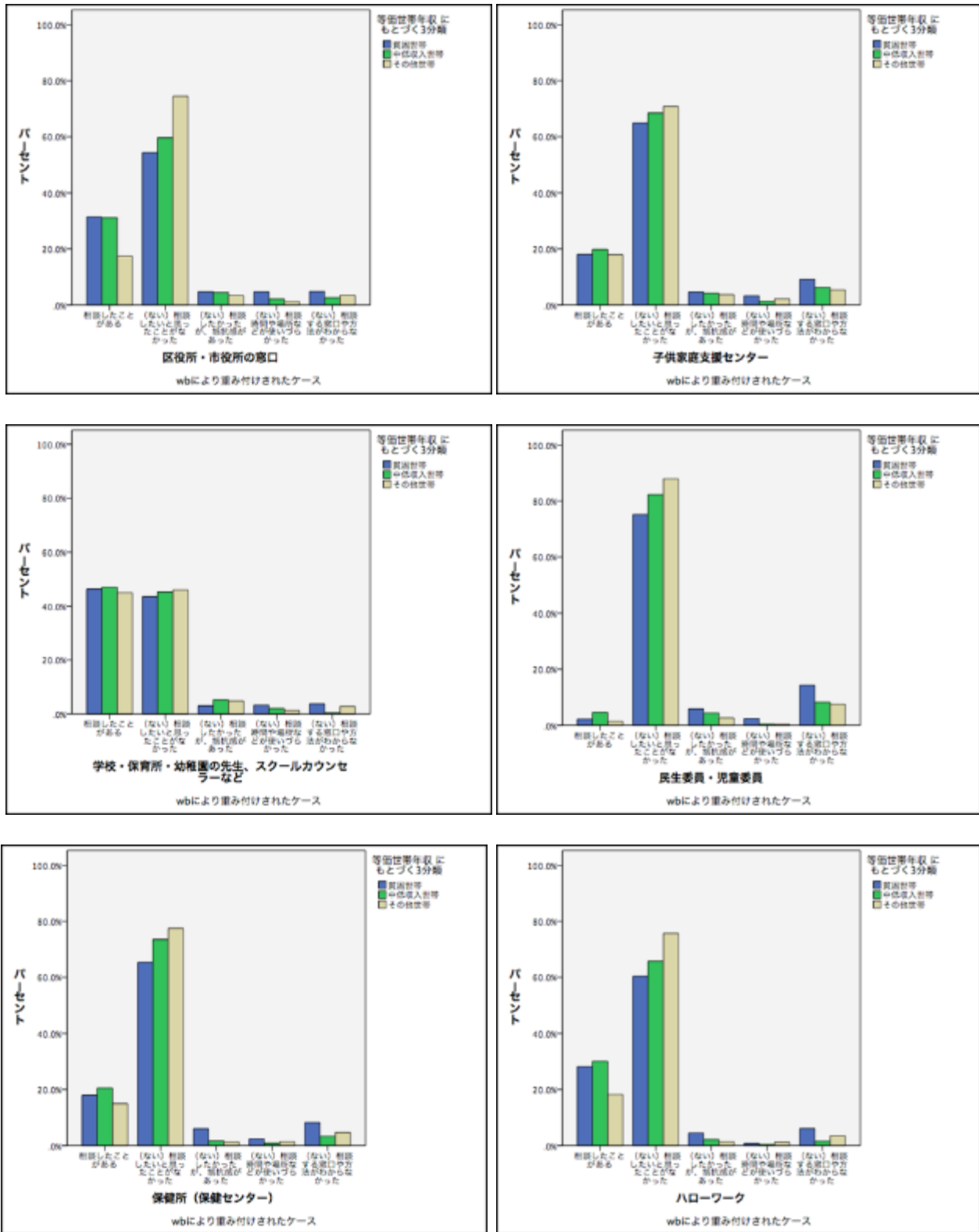


図 15 等価世帯年収による公的ネットワークの利用に関する比較・小学生票



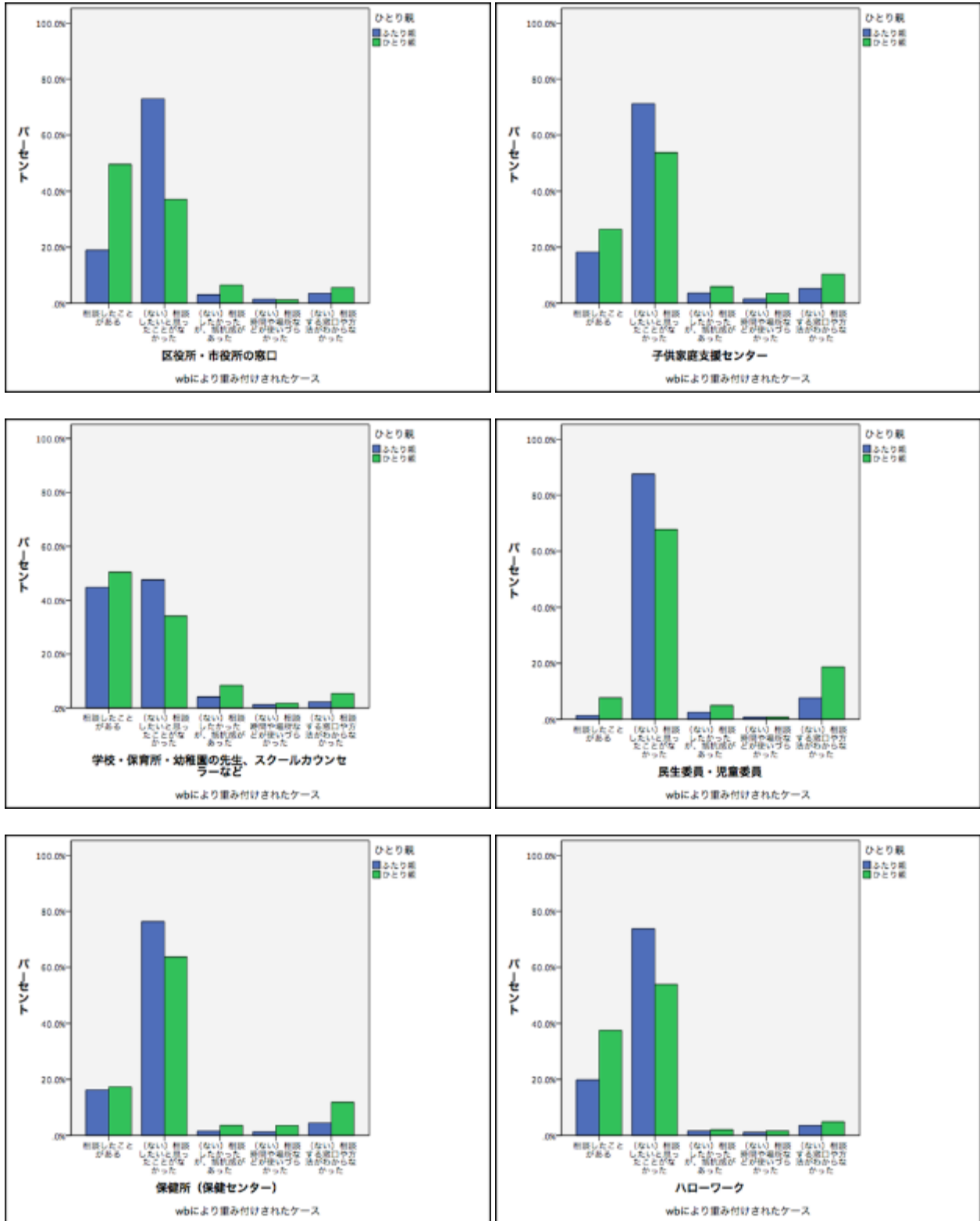


図 16 家族形態による公的ネットワークの利用に関する比較・小学生票

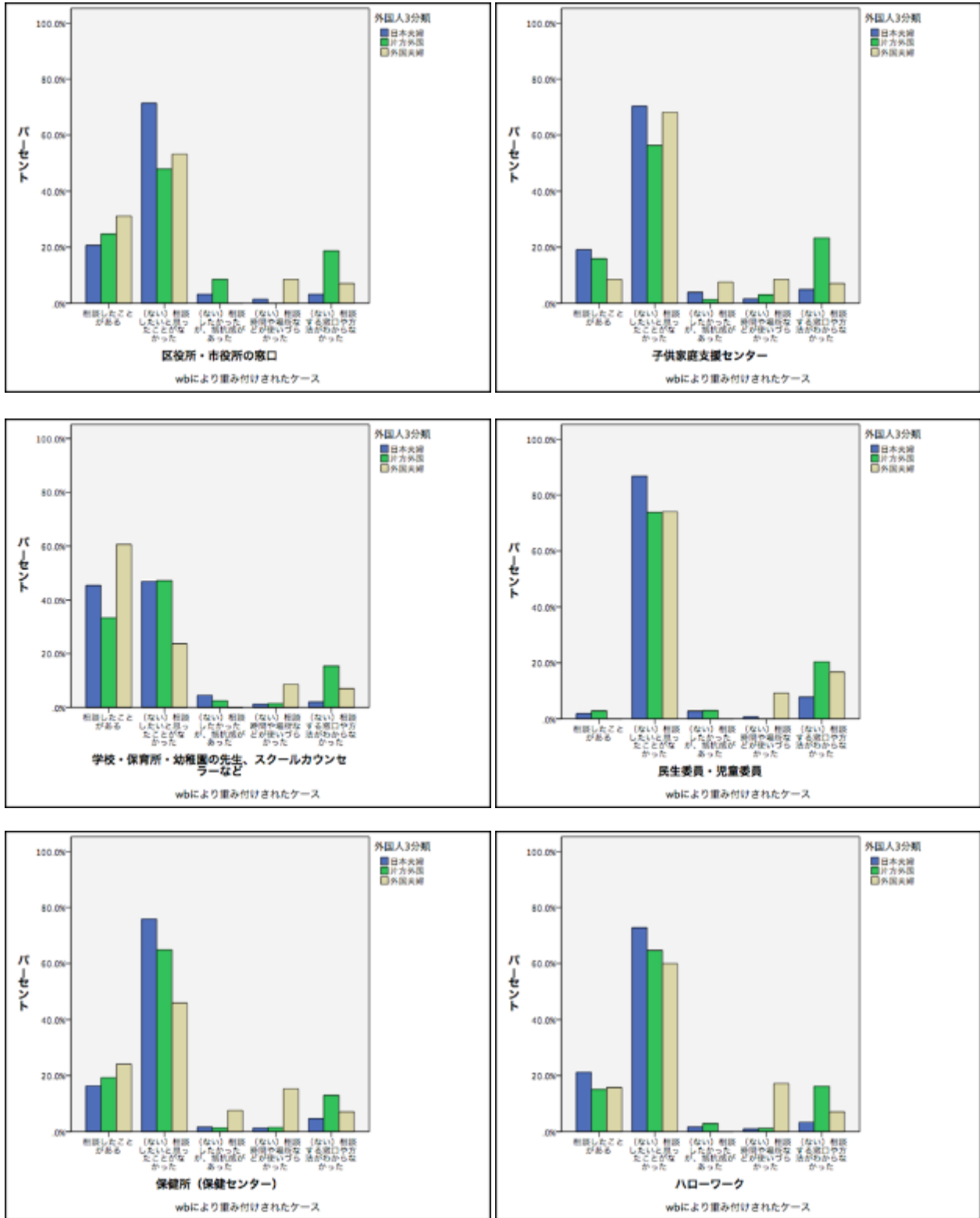


図 17 外国人家庭による公的ネットワークの利用に関する比較・小学生票

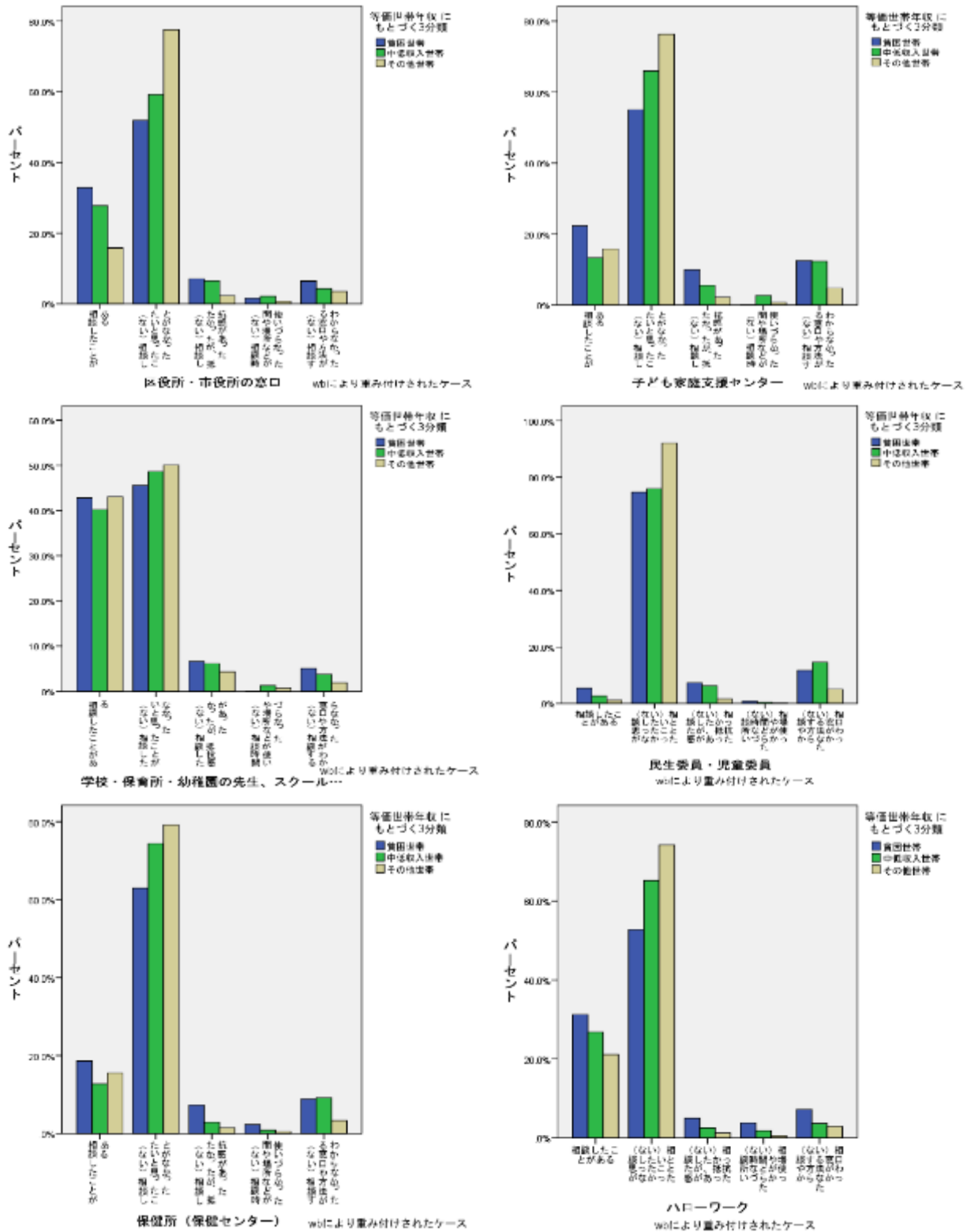


図 18 等価世帯年収による公的ネットワークの利用に関する比較・中学生票

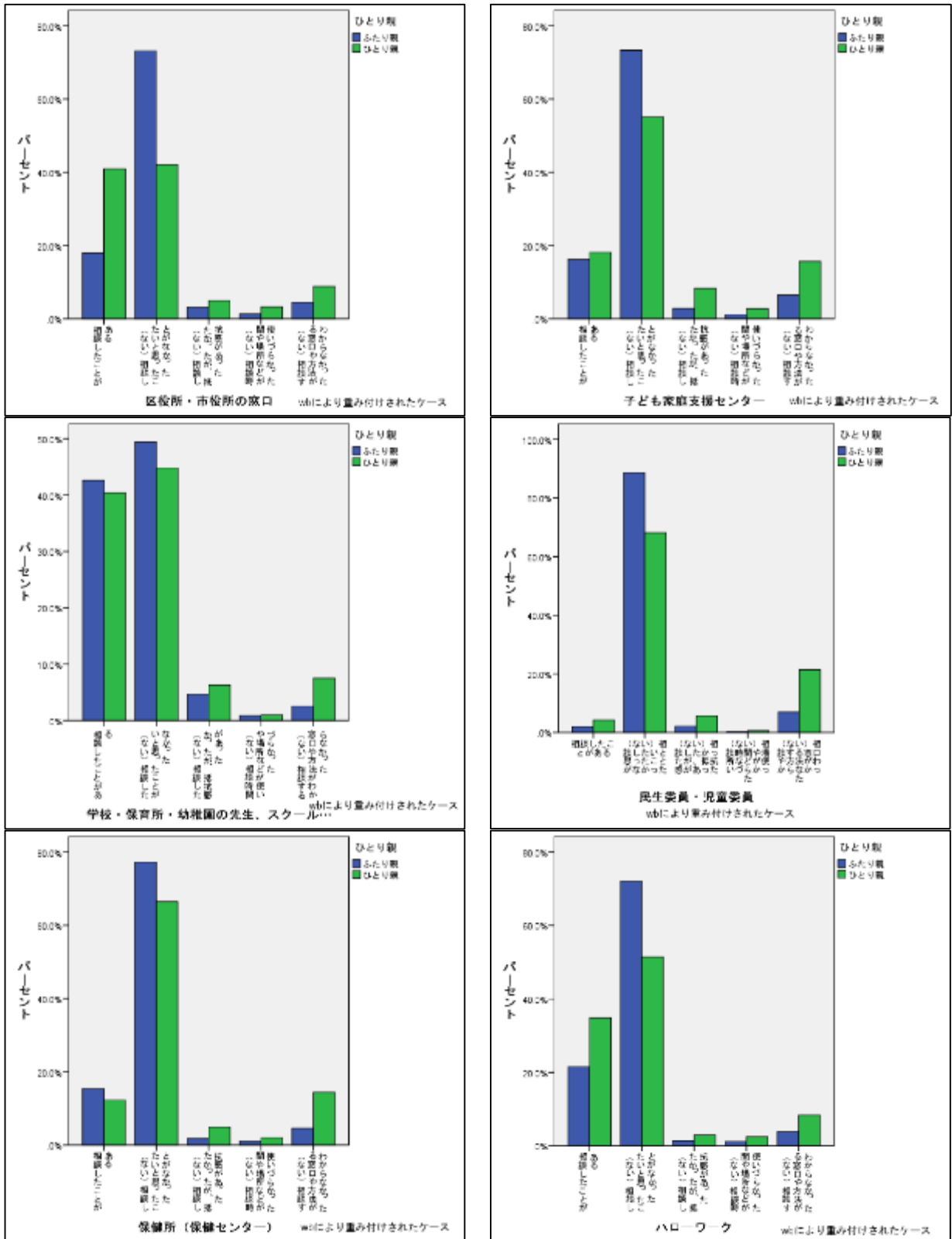


図 19 家族形態による公的ネットワークの利用に関する比較・中学生票

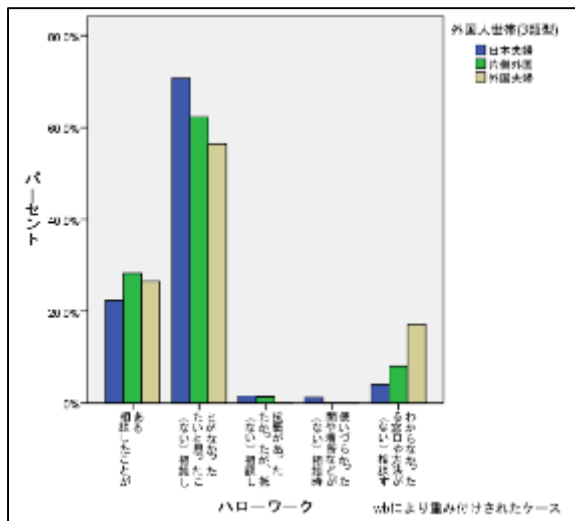
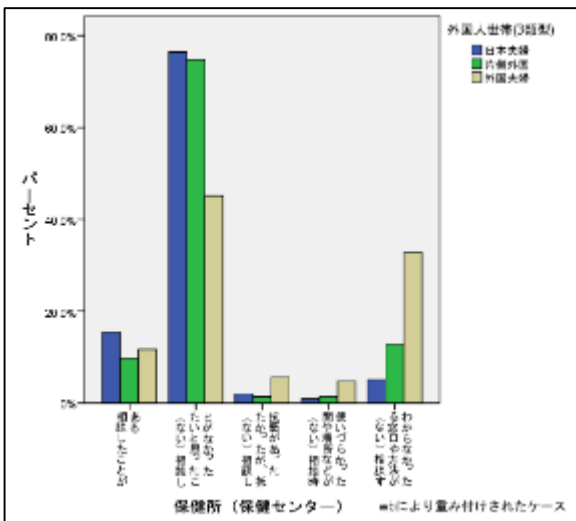
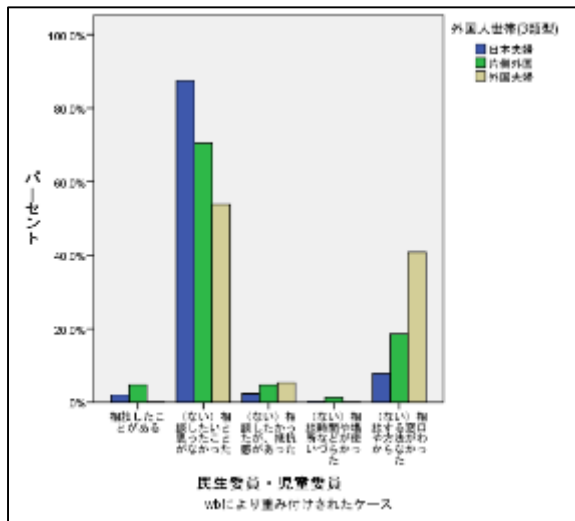
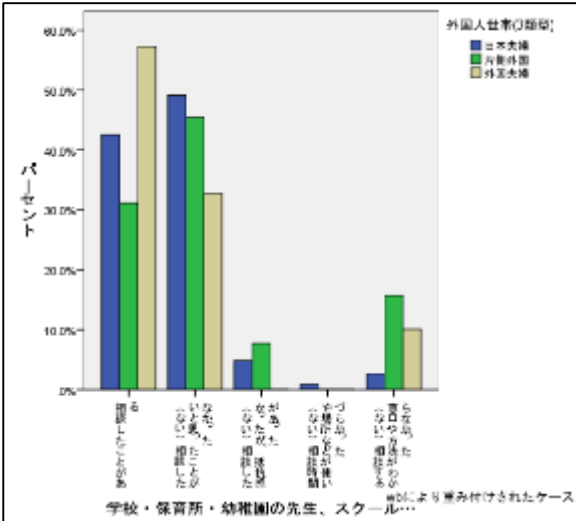
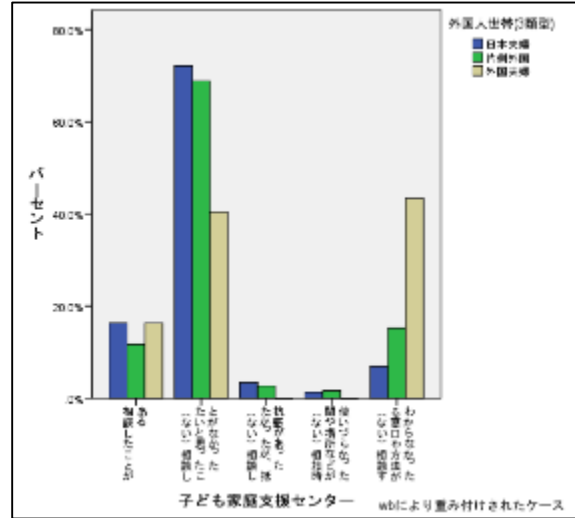
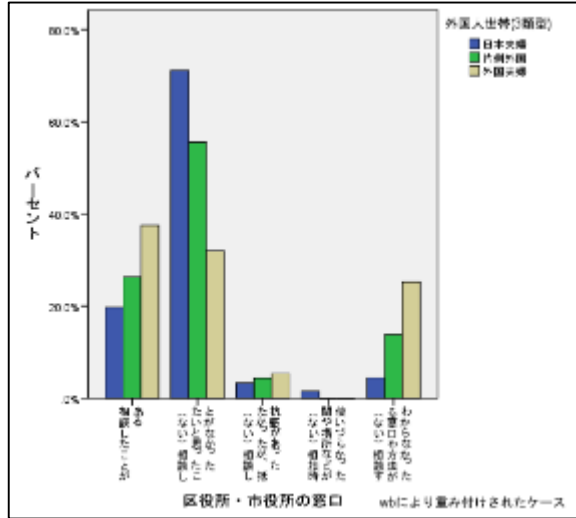


図 20 外国人家庭による公的ネットワークの利用に関する比較・中学生票

## 5. 結論

本稿では子育てにかかる費用および親と子どもの関わり合い、ネットワークの利用を等価世帯年収、家族形態、外国人家庭の間に違いがあるかを分析してきた。等価世帯年収によって顕著な違いを見せたのは学校以外の教育費用である。貧困家庭の他に、等価世帯年収が中央値以下でありながら貧困層にはなっていない中低収入家庭の状況も注目されるべきであろう。一ヶ月あたりの子育て費用や公共料金を支払えない経験について、貧困家庭と中低収入家庭の状況が似ている。子どもとの体験や、子どもとの日常活動において、ひとり親であることがふたり親と比べて充実した生活を送る比率が低い。ネットワークの利用について、等価世帯年収による差も見られるがかなり限定的である。ひとり親家庭の方が、私的なネットワークが二人親家庭より欠乏し、公的ネットワークに頼る傾向がある。外国人家庭について、私的なネットワークも欠乏することに加え、公的ネットワークとつながる手段もわからない層が相当存在することがわかった。